

令和4年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力 契約署名式及び小切手供与

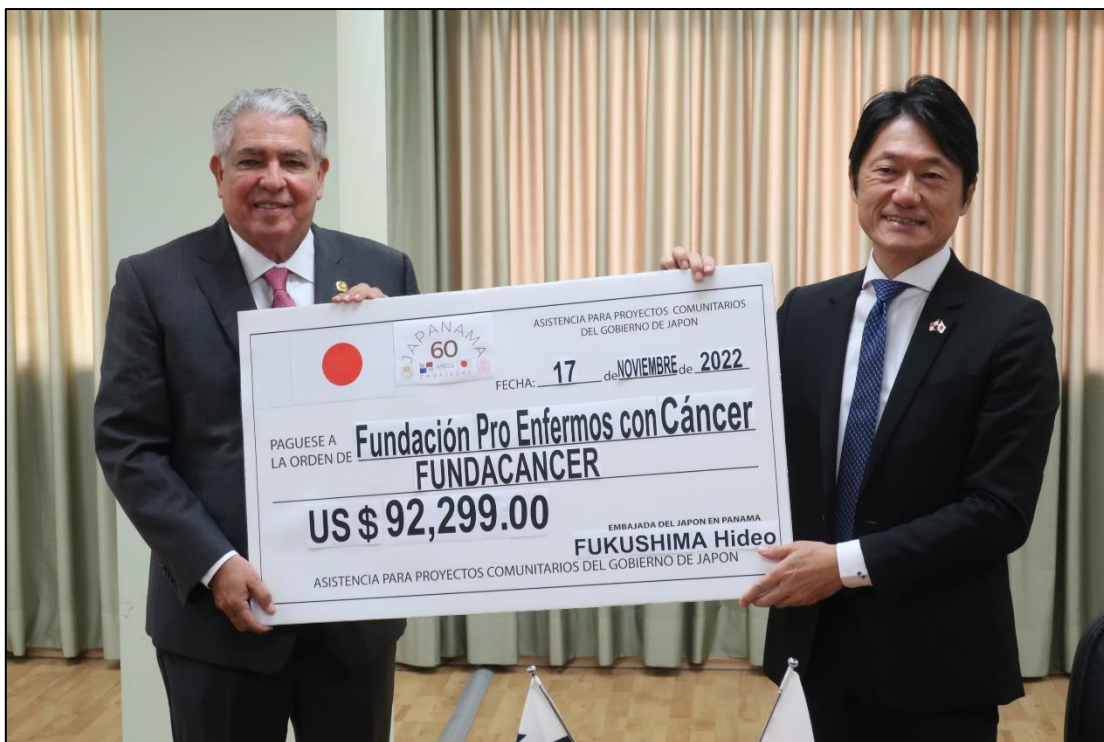
2022年11月17日、在パナマ日本国大使館において、草の根・人間の安全保障無償資金協力の契約署名式および小切手供与が行われ、テワニー外務大臣、スクレ保健大臣、アルセド国立がんセンター長及びその他関係者の方々が出席しました。

同式典において、福島秀夫在パナマ日本国特命全権大使は、「国立がんセンター医療機器整備計画」の被供与団体「がん患者基金」の代表者と、プロジェクトの実施にかかる契約署名を行うと共に、案件実施のための資金計92,299米ドルを手交しました。上記案件の実施が、パナマにおける医療環境の改善に繋がることが期待されます。

我が国は、草の根・人間の安全保障無償資金協力のスキームにより、過去27年間で合計232件の案件をパナマにおいて実施してきました。これらの案件は、いずれも実施団体の弛まぬ努力により優れた成果を上げています。本日契約署名されたプロジェクトにおいても必ず所期の成果を挙げられるものと考えております。



福島大使、テワニー外務大臣、スクレ保健大臣、アルセド国立がんセンター長、バレスがん患者基金代表



福島大使、バレスがん患者基金代表





国立がんセンター医療機器整備計画

被供与団体：がん患者基金

供与内容：医療機器（電気手術器3台）の整備

供与額：92,299 米ドル

案件概要：国立がんセンターは、パナマ市に所在するがん専門の公的医療機関です。同センターで外科手術の際に使用される電気手術器は耐用期間を超えて使用され、維持管理に支障をきたしています。また不具合が生じるリスクも高いことから、新たな機器の早急な整備が必要とされています。本プロジェクトの実施によって、より適切な医療サービスの提供が可能となり、同センターの医療環境の改善につながることを期待されます。



電気手術器イメージ